

- 1 日時 平成22年4月23日(金) 午後1時30分～4時
- 2 会場 さいたま市立中央図書館 イベントホール
- 3 出席者
 - ・委員(学識経験者)
佐々木寧会長、堂本泰章副会長、磯田洋二委員、小茂田美保委員、鷲谷いづみ委員、藤野毅委員
 - ・委員(行政関係者)
三橋さゆり委員、津田賢一委員、元井典雄委員、吉川昇男委員、鯉沼貢委員
 - ・助言・指導者
本間暁文化庁文化財調査官[天然記念物担当]、須田大樹埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課主事[指定文化財保護担当]
 - ・事務局
小野安史生涯学習部長、小倉均文化財保護課長、野尻靖文化財保護課副参事兼文化財保護係長、渡辺主査
- 4 議事
 - (1) 議題
 - ・「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴人の数 0人
- 7 議事内容 下記のとおり

記

議事に入る前に、策定委員会の会長・副会長及び議事録署名委員の選出を行った。

(1) 議事事項

ア「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定等について

事務局 野尻靖文化財保護課副参事兼文化財保護係長より、下記の内容で説明。

保存管理計画策定事業の概要・目的・期間。

保存管理計画策定に向けて過去の経緯等。

保存管理計画の内容事項。

田島ヶ原サクラソウ自生地保護増殖検討委員会(平成12年度)の提言。

イ「田島ヶ原サクラソウ自生地」の現状について

磯田洋二委員より、現在行っている自生地内の作業と問題点について、下記の内容で説明。

指定時（大正9年）の状態を、維持することを目的。

草焼きを実施。

毎年4月20日頃に、株数調査、生育調査を実施。

サクラソウ以外の植生（普通種や絶滅危惧種等）の維持管理。

指定地内観察路の維持。

観光客が持ち込んだゴミの処理。

指定地に面した土手のセイタカアダチソウ等を駆除。

鳥の糞による植物の種の持ち込みや日陰を作る大木の対策。

現在の環境では、サクラソウは種ができて、広がらない。

ノウルシの除草は、花を咲かせている4月下旬に行いたい。

大正9年の状態で維持しているとなっているが、実際には植物は時間が経過して変化している。当初の状況をつくる必要がある。現在、植生している植物の一部分を破壊して、昔の植物を生育させてもいいかどうか検討事項。

昭和5年の東京大学の調査では、地下水位が30cmから50cmだった。現在の国土交通省の地下水位の調査では、3mから5m位の深さに落ちてしまっている。天水によって湿地が保たれている状態。

公園の中に位置しており、公園機能との両立の問題、生物多様性の問題、公開するにあたって観光者のルートの問題等、色々抱えている。

ウ 意見

「田島ヶ原サクラソウ自生地」とはなにか、正確に把握しないと、目標を明確にできない。特に、氾濫流水地であることを把握することが必要。

野焼きは、とても重要。人為的な部分でも維持管理を行っていくべき。

ダイナミックな生態系の特性の把握が必要。

株数調査、生育調査は、科学的な情報、現状把握、モニタリングも必要。効率よくできる費用や、取り組みが大事。予測ができるデータが必要。

実用的な日常的ではない部分で、自生地に手を加えると現状変更が必要。

地球規模で、水質が変化している。いろんな変化の中で、方向性を模索するべき。

観光面では、自生地をできるだけ多くの人に見てもらいたい。

自生地の活用には、文化財として面を考えていく必要がある。

エ 質問・回答

草焼きを続けているのか。

市で草焼きを行っている。ダイオキシンの問題があり、5年くらい前から刈り払いを行った。3年前から草焼きを行うようになった。

治水について、物理的に湿地環境にもっていくことが可能か。

環境を変えないよう行ってきた。ここは調整地なので、通常は乾かしておいて、大雨が降ったら、ダムのように溜めて、後から水を出すようになっている。

これを以って、議事を終了した。